

市政トピックス

市議会12月定例会

議事課 庶務係 (☎95)0137)

市政に関する諸案件が審議されるので、ぜひ傍聴にお越しください。
▼本会議(傍聴席28席)
各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

▼委員会

議案の内容を詳しく審議します。

▼陳情・請願の提出締切日

11月22日(水) 午後5時

□キャッチによる市議会放映

▼放映予定日

○12月12日(火)放映

一般質問(12月6日分)

○12月14日(木)放映

一般質問(12月7日分)

○12月19日(火)放映

一般質問(12月8日分)

▼放映時間

午後6時から議会終了まで

市議会12月定例会日程(午前10時開会)

期日	会議名等
12月4日(月)	本会議(開会・提案説明)
6日(水)	本会議(一般質問)
7日(木)	本会議(一般質問)
8日(金)	本会議(一般質問)
12日(火)	本会議(質疑) 予算・決算委員会
14日(木)	市民福祉委員会 予算・決算委員会分科会
15日(金)	建設水道委員会 予算・決算委員会分科会
18日(月)	企画文教委員会 予算・決算委員会分科会
19日(火)	予算・決算委員会分科会 (予備日)
21日(木)	予算・決算委員会 議会運営委員会
22日(金)	本会議(討論・採決・閉会)

▼放映チャンネル デジタル11チャンネル・106チャンネル

社会資本総合整備計画事業等の事業評価原案の公表について

まちづくり課 区画整理係

(☎95)0130)

知立市では、平成25年度から社会資本総合整備計画事業および都市再生整備計画事業に取り組んでいます。本年度、事業の最終年度を迎える社会資本総合整備計画事業「人々が安心して集い、地域の歴史・文化を感じながら楽しい時間を過ごせる地域づくり」および都市再生整備計画「八橋周辺地区」の事業評価を行っており、目標達成状況の確認や、今後のまちづくり方策について検討し、事業評価原案をとりまとめました。事業評価原案の詳細を市ホームページ

ページおよびまちづくり課窓口で公表しますのでご覧ください。

▼公表期間 11月16日(木)～12月1日(金) 午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く。)

▼公表場所 市ホームページ、まちづくり課(市役所4階)

※この案に対して意見のある人は、公表期間中に市へ意見書を提出することが出来ます。

ご自宅に未登録の象牙はありますか

象牙在庫把握キャンペーン事務局

(☎03)6659)4660)

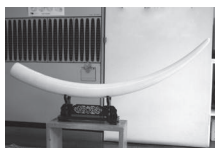
環境省では、国内にある象牙の在庫の把握を進めています。所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったり、人に譲ることは違法です。未登録の象牙をお持ちの人は、まずは問合せ先へご連絡ください。

▼対象 全形を保持した象牙のみが登録対象です。印鑑やアクセサリーなど象牙製品は対象外です。

※所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後には販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

▼問合せ 象牙在庫把握キャンペーン事務局

(午前10時～午後5時 土・日曜日、祝日を除く。)



「緑の募金」で花と緑のカレンダーを配布します

緑の募金に毎年ご協力いただきありがとうございます。

緑化推進の一環として、緑の募金の一部で、市民の皆さんから公募した花と緑の写真を掲載した「花と緑のカレンダー2018年版」を配布します。

▼配布開始 12月8日(金)

▼配布場所 市内公共施設11か所

・市役所案内(1階)

・図書館

・中央公民館

・福祉体育館

・保健センター

・福祉の里八ツ田

・西丘文化センター

・猿渡公民館

・知立文化広場

・昭和児童センター

・南児童センター

▼総配布数 約1千600部

※なくなり次第終了です。

▼その他 市内の「花と緑の景色」の発見と緑化に関心を持っていただくことを目的とした「花と緑の写真」を引き続き募集しています。皆さんのご応募お待ちしております。詳しくは市ホームページまたは都市計画課までお問合せください。

緑の募金
アイドルキャラクター
「どんぐりくん」



▼問合せ 緑化推進協議会(都市計画課内) (☎95)0157)

TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

犯罪被害者週間
 11月25日(土)～12月1日(金)
 安心安全課 防犯交通係
 (☎)0115

広げよう支援の輪

「あなたの思いやりと理解が犯罪被害者等の支えになります」

犯罪による被害は、犯罪そのものによって心や身体が傷つくだけではありません。

被害者、その家族・遺族は、その後の生活の中でも、さまざまな困難に直面しています。周囲の人が、犯罪被害者等のこうした状況や気持ちをよく理解しないまま、被害者を更に傷つけ、追い詰めてしまうこともあります。犯罪被害者等が置かれている状況のご理解とご支援をお願いします。

警察では、被害者等からの相談に対応する相談専用電話「ハートフルライン」を設置しています。ご利用ください。

○ハートフルライン (☎052(954)8897 月～金曜日・午前9時～午後5時)

会社を元気に!
中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成
 掛金は全額非課税
 管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください
 中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234

12月1日は世界エイズデー
 「UPDATE!
 エイズのイメージを変えよう」

衣浦東部保健所 生活環境安全課
 (☎)4797

エイズは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することによって起こる病気です。日本で昨年新たに報告されたHIV感染者とエイズ患者は、合わせて1千448人のほり、1日に約4人が感染していることとなります。

治療法の進歩により、HIVウイルスに感染しても、感染を早期把握し、治療を始めればエイズの発症を防ぎ、感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

感染の有無は、HIV検査を受けることで確認することができます。あなたとあなたの大切な人を守るために検査を受けてみませんか？



【休日即日検査】

▼とき 12月2日(土) 午前9時～11時

▼ところ 衣浦東部保健所(刈谷市)

▼費用 無料

▼匿名で検査することができます。

※その他の検査日については、本号19ページ「健康ガイド」をご覧ください。

11月は「子育て応援の日(はぐみんデー)」
普及推進強化月間」です

毎月19日は、育児のいく(19)と

かけて「子育て応援の日(はぐみんデー)」です。

子育て中の家庭では

○早めに帰宅し、積極的に家事・育児に参加しましょう。

○家族そろって食事を共にし、だらんの機会をつくりましょう。

職場では

○子育て中の部下や同僚が気兼ねなく退社できるよう声をかけましょう。

地域では

○妊婦さんや乳幼児連れの親子に親切にしましょう。

・電車やバス等で席を譲りましょう。

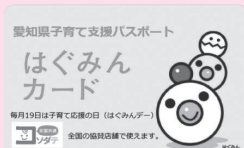
・ベビーカーでの階段の上り下りの手伝いや、ドアの開閉の補助をしましょう。

※家庭で、職場で、地域で、できることから子育て応援に参加しましょう。

市では、子育て家庭を地域全体で支える「子育て家庭優待事業」を愛知県と協働で実施しています。この事業の一環として子育て世代の皆さんに「はぐみんカード」を配布しています。

「はぐみんカード」とは

県内の協賛店舗や施設を利用した際、このカードを提示すると、商品の割引やサービスなど、各店舗が独自に設定しているさまざまな特典が受けられます。協賛店舗は、県ホームページに掲載しています。ご利用ください。



※はぐみんカードは、お子さんが満18歳に達して最初の3月31日まで利用できます。利用できないカードは子ども課までご返却いただくか、ご自身で破棄してください。

協賛店舗・施設募集

子育て家庭優待事業に協賛いただける店舗・施設を随時募集しています。所定の用紙にご記入の上、子ども課までお申込みください。(FAX可) (83)1141

※用紙は子ども課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

▼問合せ 子ども課 児童家庭係 (☎)0120

農業委員会農地台帳の
補完調査について

農業委員会事務局

(経済課内) ☎(95)0153

農業委員会では整備している農地台帳について、農地法に基づき補完調査を行います。

対象と思われる農家の世帯には、11月下旬に調査票をお送りします。記載内容を確認いただき、押印のうえ提出をお願いします。

▼調査対象 知立市の住民であり、10アール(1千㎡)以上の農地を所有または耕作する農家世帯

▼提出期限 12月22日(金)

▼提出先 農業委員会事務局

12月4日(月)～10日(日)は
「人権週間」です

協働推進課 協働人権係

☎(95)0144

「みんなで築こう人権の世紀

を考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」

人権デーの12月10日を最終日とした12月4日～10日の1週間を法務省と全国人権擁護委員連合会は「人権週間」と定め、広く国民に人権意識の普及高揚を図っています。

■強調事項

○女性の人権を守ろう ○子どもの人権を守ろう ○高齢者の人権を守ろう ○障がいを持つ理由とする偏見や差別をなくそう ○同和問題に関する

偏見や差別をなくそう ○アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう ○外国人の人権を尊重しよう ○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう

○刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう ○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

○インターネットを悪用した人権侵害をなくそう ○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう ○ホームレスに対する偏見や差別をなくそう ○性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう ○性自認を理由とする偏見や差別をなくそう ○人身取引をなくそう ○東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

【市内での啓発活動】

▼とき 12月2日(土) 午前10時30分から(約1時間)

▼ところ ギャラリーエアピタ知立店
▼内容 知立高校の学生ボランティアとともに啓発物品の配布
※今年はこちらゆっぴりが「人権広報大使」として参加します。



▼その他 小学校へ訪問したり、懸垂幕を利用して周知を図ります。

【人権擁護委員による特設人権相談】

▼とき 12月6日(水) 午後1時～4時

▼ところ 福祉の里八ツ田
※ひとりで悩まず、ご相談ください。

臨時職員を募集します

① 下水道普及促進

▼業務内容 下水道の未接続世帯を訪問し、アンケートを実施(訪問前に研修あり)

▼募集人数 4人

▼勤務期間 平成30年1月中旬～3月下旬の間で週5日(ただし、毎週1日以上は土・日曜日、祝日勤務あり)

▼勤務時間

・平日 午後2時30分～8時
・土・日曜日、祝日 正午～午後5時30分

▼賃金 1時間940円

▼応募資格 満65歳未満で、徒歩または自転車での訪問が可能な人

▼応募方法 11月27日(月)までに履歴書1通(市販品)に写真1枚(上半身正面、脱帽で6か月以内に撮影したもの)を添付し、市役所2階 下水道課窓口まで持参してください。

※提出された書類は返却しません。※面接で採否を決定します。(面接は、履歴書提出時に行います。)

▼その他 詳細は、下水道課までお問合せください。

▼応募先・問合せ 下水道課 下
水庶務係 ☎(95)0159 土・日
曜日、祝日を除く午前8時30分～
午後5時15分)

② 埋蔵文化財整理

▼業務内容 発掘調査で出土した土器などの埋蔵文化財の整理

▼募集人数 1人

▼勤務期間 平成30年1月～3月31日(更新あり)

▼勤務時間

火～金曜日の午前9時～午後4時の6時間(月14日以内)

▼賃金 1時間940円

▼応募資格 満63歳未満の健康な人で、歴史や文化財に関心がある人(経験のある人歓迎)

▼応募方法 11月30日(木)までに履歴書1通(市販品)に写真1枚(上半身正面、脱帽で6か月以内に撮影したもの)を添付し、文化課文化振興係へ提出してください。(郵送可)

※提出された書類は返却しません。※面接で採否を決定します。面接の日程は後日連絡します。

▼その他 詳細は、文化課までお問合せください。

▼応募先・問合せ 文化課 文化
振興係(歴史民俗資料館内) ☎(83)
1133 午前9時～午後5時・
祝日を除く月曜休館)

